

IV. スポーツ施設

1. 体育館等

ア. 施設概要

市民の体育、スポーツ、レクリエーションその他社会体育の普及及び振興を図り、市民の健康の増進に寄与する施設として、市内に 24 か所設置しています（八幡地域 4 か所、大和地域 5 か所、白鳥地域 7 か所、高鷲地域 2 か所、美並地域 3 か所、明宝地域 2 か所、和良地域 1 か所）。

このほか、市民の自主的な社会教育活動、スポーツ活動、地域活動等を推進するため、郡上市立小中学校の体育施設（体育館）を 29 か所開放しています（八幡地域 6 か所、大和地域 5 か所、白鳥地域 7 か所、高鷲地域 3 か所、美並地域 3 か所、明宝地域 3 か所、和良地域 2 か所）。また、市民会館の部屋の一部や公民館等に付属する施設、また各地域に設置されている地区集会所などには、軽スポーツや健康体操等の日常的なレクリエーションや体力作りができる場（スペース）を設置しています。

【社会体育施設】

番号	施設名称	複合機能	地域	備考
①	五町社会体育施設	—	八幡	
②	郡上市総合スポーツセンター	—	八幡	
③	那比社会体育施設	—	八幡	
④	西和良社会体育施設	—	八幡	
⑤	やまと総合センター	ホール	大和	(詳細は市民会館に記載)
⑥	大和神路体育館	—	大和	
⑦	大和上栗巣体育館	—	大和	
⑧	大和東弥体育館	—	大和	
⑨	大和大間見体育館	—	大和	
⑩	白鳥体育館	—	白鳥	
⑪	白鳥格技場	—	白鳥	
⑫	為真農村トレーニングセンター	—	白鳥	
⑬	郡上市合併記念公園 白鳥第 2 体育館	—	白鳥	
⑭	牛道地区第 2 体育館	—	白鳥	
⑮	牛道地区第 1 体育館	—	白鳥	
⑯	北濃地区第 2 体育館	—	白鳥	
⑰	高鷲上野ふれあい体育館	—	高鷲	
⑱	高鷲西洞体育館	—	高鷲	
⑲	美並健康増進センター	公民館	美並	
⑳	美並総合体育館	—	美並	
㉑	美並南部体育館	公民館	美並	
㉒	明宝スポーツセンター	—	明宝	
㉓	明宝土間付体育館	—	明宝	
㉔	和良町民センター	生涯学習センター・公民館・図書館	和良	(詳細は生涯学習施設に記載)

【学校開放施設】

番号	施設名称	複合機能	地域	備考
※	八幡小学校	小学校	八幡	<再掲>
※	川合小学校	小学校	八幡	<再掲>
※	相生小学校	小学校	八幡	<再掲>
※	口明方小学校	小学校	八幡	<再掲>
※	大和南小学校	小学校	大和	<再掲>
※	大和北小学校	小学校	大和	<再掲>
※	大和第一北小学校	小学校	大和	<再掲>
※	大和西小学校	小学校	大和	<再掲>
※	白鳥小学校	小学校	白鳥	<再掲>
※	大中小学校	小学校	白鳥	<再掲>
※	牛道小学校	小学校	白鳥	<再掲>
※	那留小学校	小学校	白鳥	<再掲>
※	北濃小学校	小学校	白鳥	<再掲>
※	石徹白小学校・石徹白保育園	小学校・保育園	白鳥	<再掲>
※	高鷲小学校	小学校	高鷲	<再掲>
※	高鷲北小学校	小学校	高鷲	<再掲>
※	吉田小学校	小学校	美並	<再掲>
※	三城小学校	小学校	美並	<再掲>
※	明宝小学校	小学校	明宝	<再掲>
※	小川小学校・小川保育園	小学校・保育園	明宝	<再掲>
※	和良小学校	小学校	和良	<再掲>
※	八幡西中学校	中学校	八幡	<再掲>
※	八幡中学校	中学校	八幡	<再掲>
※	大和中学校	中学校	大和	<再掲>
※	白鳥中学校	中学校	白鳥	<再掲>
※	高鷲中学校	中学校	高鷲	<再掲>
※	郡南中学校	中学校	美並	<再掲>
※	明宝中学校	中学校	明宝	<再掲>
※	郡上東中学校	中学校	和良	<再掲>

イ. 現状と課題

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (m ²)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
①五町社会体育施設	1969 2018	50 1	34 34	665.00	—	直営	818	0	4,913
②郡上市総合スポーツ センター	2001	18	47	6,284.86	—	指定 管理	46,703 (97,071)	0 (105,072)	148,041
③那比社会体育施設	1980	39	34	612.00	—	直営	449	0	562

対象施設	建築年 (年)	経過 年数 (年)	耐用 年数 (年)	延床面積 (m ²)	職員数 (人)	運営 形態	支出額 (千円)	収入額 (千円)	利用者数 (人)
④西和良社会体育施設	1996	23	47	799.57	—	直営	802	7	241
⑤やまと総合センター	1999	20	47	3,857.88	—	指定 管理	11,680 (11,991)	0 (13,191)	41,052
⑥大和神路体育館	1985	34	34	500.00	—	直営	221	78	3,170
⑦大和上栗巣体育館	1984	35	34	361.00	—	直営	175	8	930
⑧大和東弥体育館	1982	37	47	666.00	—	直営	624	12	3,445
⑨大和大間見体育館	1986	33	34	703.98	—	直営	180	4	827
⑩白鳥体育館	1975	44	50	2,232.43	—	直営	6,390	305	22,166
⑪白鳥格技場	1976	43	38	631.48	—	直営	1,823	9	6,788
⑫為真農村トレーニング センター	1988	31	38	327.80	—	直営	295	0	827
⑬郡上市合併記念公園 白鳥第2体育館	1969	50	38	1,246.81	—	直営	3,473	66	12,038
⑭牛道地区第2体育館	1985	34	38	295.50	—	直営	295	0	256
⑮牛道地区第1体育館	1986	33	38	327.80	—	直営	295	0	323
⑯北濃地区第2体育館	1989	30	24	360.50	—	直営	295	0	56
⑰高鷲上野ふれあい 体育館	2000	19	34	780.00	—	直営	1,697	213	2,832
⑱高鷲西洞体育館	1999	20	34	631.81	—	直営	1,752	0	1,551
⑲美並健康増進 センター	1983	36	34	625.86	—	直営	1,015	11	1,168
⑳美並総合体育館	1986	33	22	1,024.91	—	直営	1,028	171	5,700
㉑美並南部体育館	1984	35	34	652.50	—	直営	1,140	11	1,488
㉒明宝スポーツ センター	1989	30	47	444.20	—	直営	193	35	2,859
㉓明宝土間付体育館	1999	20	38	976.16	—	直営	554	2	4,279
㉔和良町民センター	1979	40	50	3,260.24	—	直営	11,134	57	8,568

24 施設のうち 21 施設は耐震基準を満たしていますが、一部を除き老朽化が進んでいます。管理運営は、指定管理者制度を導入している郡上市総合スポーツセンター、やまと総合センター以外は直営（一部委託含む）で実施しており、開館日・開館時間は一部施設を除いて、年末年始を除く毎日 8 時から 22 時までとなっています。平成 31 年に転用した西和良社会体育施設を除く 23 施設の管理運営費の総額は約 92,200 千円、施設使用料は利用料金を除き約 980 千円で、管理運営費総額に占

める割合は約 1.1%（指定管理者の収支は含めていません）となっています。なお、社会体育施設、学校開放施設ともに設置条例及び減免規定の運用によって、施設使用料等を無料又は減免としています（市内小中学生の団体は使用料、照明料ともに無料又は免除、市内一般団体は使用料が無料又は免除、照明料は徴収）。

また、24 施設のうち 19 施設が指定緊急避難場所、指定避難所、又は一時避難所に指定されています。個別の社会体育施設の状況は以下のとおりです（学校開放施設については、学校施設参照）。

① 五町社会体育施設

鉄骨造 1 階建て、延床面積 665 m²。昭和 44 年に旧耐震基準で小学校施設として建設し、統廃合後に社会体育施設に転用した建物で、建築から 50 年以上が経過しています。平成 26 年度の耐震診断により I_s 値が基準値を下回っていることが判明したため、平成 30 年度に耐震補強工事を行い、併せて増築工事（314 m²）も実施しました（延床面積には増築分を含む）。



施設の貸出は直営で実施し、鍵の管理は有償で地元が行っており、人件費を含む管理運営費は年間約 820 千円で、施設使用料等の収入はありません。

施設は、アリーナ一室のみで構成し、貸館として主に地域の住民や団体（小中学生の器械体操、軽スポーツ、木彫り等）を中心に利用され、年間の利用者数は約 4,900 人で、稼働率は 33.2% となっています。

② 郡上市総合スポーツセンター

鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 6,285 m²。平成 13 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 18 年が経過し、中長期保全計画を定め計画的に修繕等を行っています。

指定管理者制度による管理運営を行っており、指定管理者が支出する管理運営費は年間約 97,100 千円で、収入は指定管理料（約 44,900 千円）、利用料金収入等（約 58,700 千円）、自主事業収入（約 1,400 千円）で合計約 100,500 千円となっています。このほか、市は修繕料等で約 1,800 千円を支出しています。

施設は、体育館、セミナールーム、エクササイズスタジオ、トレーニングルーム、プールで構成し、市の指定事業としてスイミングスクールやトレーニングジムを活用したエクササイズなどを実施しているほか、指定管理者の自主事業として健康増進のプログラムやスポーツ大会、スポーツ教室等を行っており、年間の利用者数は約 148,000 人で、稼働率は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
体育館	24.2	エクササイズスタジオ	26.0
セミナールーム大	6.0	トレーニングルーム	100.0
セミナールーム小	100	プール	100.0

③ 那比社会体育施設

鉄骨造 1 階建て、延床面積 612 m²。昭和 55 年に旧耐震基準で小学校施設として建設し、統廃合後に社会体育施設に転用した建物で、耐震診断の結果基準は満たしていますが、建築から 30 年以上が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

施設の貸出は直営で実施し、鍵の管理は有償で地元が行っており、人件費を含む管理運営費は年間約 450 千円で、施設使用料等の収入はありません。



施設は、アリーナ室のみで構成し、平日昼間は隣接する特別支援学校那比校舎の体育館として利用されているほか、社会体育施設としてはジュニア野球クラブの雨天時練習場、地元公民館の利用を中心に利用され、年間の利用者数は約 600 人（特別支援学校分は含まず）で、稼働率は 53.9%です。

④ 西和良社会体育施設

鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 800 m²。平成 8 年に新耐震基準で西和良小学校体育館として建設し、平成 31 年の統廃合後に社会体育施設に転用した建物で、建築から 23 年が経過しています。



施設の貸出は直営で実施し、鍵の管理は有償で地元が行っており、平成 31 年 4 月の供用開始後、人件費を含む管理運営費は年間約 800 千円で、施設使用料等で約 7 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 098%）。

施設は、アリーナ室のみで構成し、地域の住民や団体（公民館事業、サークル活動等）を中心に利用され、供用開始後利用者数は約 240 人で、稼働率は 4.7%です。

⑤ やまと総合センター

鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 3,858 m²。平成 11 年に新耐震基準で建築した建物で、建築から 20 年が経過しています。

指定管理者制度による管理運営を行っており、指定管理者が支出する管理運営費は年間約 11,700 千円で、収入は指定管理料（約 9,500 千円）、利用料金収入（約 2,800 千円）、自主事業収入等（約 900 千円）で合計約 13,200 千円となっています。このほか、市は修繕料等で約 2,200 千円を支出しています。

施設は、体育館とトレーニングジム、会議室で構成し、体育館ではステージと可動式の観覧席（300 席）を活用して市民が舞台発表（年間 12 回）やギャラリー展示を行っているほか、基本的にはスポーツ団体の定期利用や大会などで貸館として利用されています。指定管理者は、市の指定事業としてトレーニングジムの運営等を実施し、自主事業として健康増進のプログラムやスポーツ大会などを行っています。スポーツ利用も含めて年間の利用者数は約 41,000 人で、稼働率は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
アリーナ	93.2	会議室	11.9
トレーニング室	100		

⑥ 大和神路体育館

鉄骨造 1 階建て、延床面積 500 m²。昭和 60 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 30 年以上が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

施設の予約受付や鍵の管理は地元で行い、人件費を含む管理運営費は年間約 220 千円で、施設使用料等として約 80 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 35.3%）。

施設は、体育館に集会所を併設し、貸館として主に地域の住民や団体を中心に利用され、年間の利用者数は約 3,200 人で、稼働率は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
体育館	31.8	研修室（集会所）	1.2

⑦ 大和上栗巣体育馆

鉄骨造 1 階建て、延床面積 361 m²。昭和 59 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 30 年以上が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。



施設の予約受付や鍵の管理は地元で行い、人件費を含む管理運営費は年間約 180 千円で、施設使用料等として約 10 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 4.6%）。

施設は、体育馆のみで構成し、地域の住民や団体を中心に利用され、近隣で合宿を行う市外の団体等も利用しています。年間の利用者数は約 900 人で、稼働率は 2.1% です。

⑧ 大和東弥体育馆

鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 666 m²。昭和 57 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 30 年以上が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。



施設の貸出及び鍵の管理は直営で行い、人件費を含む管理運営費は年間約 620 千円で、施設使用料等として約 10 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 1.6%）。

施設は、体育馆のみで構成し、地域の住民や団体（サークル、イベント等）を中心に利用され、年間の利用者数は約 3,400 人で、稼働率は 18.8% です。

⑨ 大和大間見体育馆

鉄骨造 2 階建て、延床面積 704 m²。昭和 61 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 30 年以上が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。



施設の予約受付や鍵の管理は地元で行い、人件費を含む管理運営費は年間約 180 千円で、施設使用料等として約 4 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 2.2%）。

施設は、体育馆のみで構成し地域の住民や団体（サークルやクラブ活動等）を中心に利用され、年間の利用者数は約 800 人で、稼働率は 5.6% です。

⑩ 白鳥体育馆

鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 2,233 m²。昭和 50 年に旧耐震基準で建設した建物で、建築から 40 年以上が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。耐震診断の結果、Is 値は 0.3 以下で耐震性がないと評価されていますが、耐震補強は未実施です。

施設の貸出や鍵の管理は直営で行い、人件費を含む管理運営費は年間約 6,400 千円で、施設使用料等として約 300 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 4.8%）



施設は、体育場、事務室で構成し、夜間及び土日祝日は、小中学生・一般団体の定期活動や各種大会で多く利用され、平日日中についても、シニアクラブ、幼保育園、白鳥小学校の行事等で比較的多く利用されています。年間の利用者数は約 22,000 人で、稼働率は 75.0%です。

⑪ 白鳥格技場

鉄骨造 1 階建て、延床面積 631 m²。昭和 51 年に旧耐震基準で建設した建物で、建築から 40 年以上が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。耐震診断の結果、Is 値は 0.3 以下で耐震性がないと評価されていますが、耐震補強は未実施です。

施設の貸出や鍵の管理は直営で行い、人件費を含む管理運営費は年間約 1,800 千円で、施設使用料等として約 10 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 0.5%）。

施設は、柔剣道場、射撃場で構成しています。学校施設以外では地域内唯一の格技場であり、市民が利用できる市内唯一のビームライフル場を有していますが、トイレがなく利用者は隣接する白鳥体育館のトイレを使用しています。また、施設の性質上特定の利用に限定されますが、小中学生・一般の武道（柔道や空手等）を中心に利用され、年間の利用者数は約 6,800 人で、稼働率は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
柔剣道場	10.1	射撃場	9.0

⑫ 為真農村トレーニングセンター

鉄骨造 1 階建て、延床面積 328 m²。昭和 63 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 30 年以上が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。



施設の予約受付や鍵の管理を含め、維持管理は地元の自治会が行い、人件費を含む管理運営費は年間約 300 千円で、施設使用料等の収入はありません。

施設は、体育館のみで構成し、地域の住民や団体（ソフトボールの屋内練習等）を中心に利用され、年間の利用者数は約 800 人で、稼働率は 12.3%です。

⑬ 郡上市合併記念公園 白鳥第 2 体育館

白鳥第 2 体育館は、体育館と管理棟で構成しています（延床面積合計 1,247 m²）。体育館は、鉄骨造 1 階建て、延床面積 989 m²。昭和 44 年に旧耐震基準で郡上北高校の体育館として県が建設し、昭和 54 年に取得した建物で、建築から 50 年が経過し施設・設備の老朽化が顕著となっています。耐震診断の結果、Is 値も 0.3 以上 0.7 未満と耐震性能がないと評価されていますが、耐震補強は未実施です。管理棟は、鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積 258 m²。昭和 57 年に新耐震基準で建設し、建築から 37 年が経過し老朽化が進んでいます。

施設の貸出や鍵の管理は直営で行い、人件費を含む管理運営費は年間約 3,500 千円で、施設使用料等として約 70 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 1.9%）。



施設は、体育場のみで構成し、夜間及び土日祝日は、団体の定期活動や各種大会で多く利用され、平日日中についても、幼児から高齢者まで幅広い年代の利用や、隣接する総合運動広場の雨天会場及び白鳥中学校の授業、部活動などで利用されています。年間の利用者数は約 12,000 人で、稼働率は 68.0% です。

⑭ 牛道地区第2体育館

鉄骨造 1 階建て、延床面積 296 m²。昭和 60 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 30 年以上が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。



施設の予約受付や鍵の管理を含め、維持管理は地元の自治会が行い、人件費を含む管理運営費は年間約 300 千円で、施設使用料等の収入はありません。

施設は、体育場に地区集会所を併設し、地域の住民や団体（軽スポーツ等）を中心に利用され、年間の利用者数は約 300 人で、体育場の稼働率は 4.7% です。

⑮ 牛道地区第1体育館

鉄骨造 1 階建て、延床面積 328 m²。昭和 61 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 30 年以上が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。



施設の予約受付や鍵の管理を含め、維持管理は地元の自治会が行い、人件費を含む管理運営費は年間約 300 千円で、施設使用料等の収入はありません。

施設は、体育場のみで構成し、地域の住民や団体（軽スポーツ等）を中心に利用され、年間の利用者数は約 300 人で、稼働率は 7.3% です。

⑯ 北濃地区第2体育館

木造 1 階建て、延床面積 361 m²。平成元年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 30 年が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。



施設の予約受付や鍵の管理を含め、維持管理は地元の自治会が行い、人件費を含む管理運営費は年間約 300 千円で、施設使用料等の収入はありません。

施設は、体育場のみで構成し、地域の住民や団体（軽スポーツ等）を中心に利用され、年間の利用者数は約 100 人で、稼働率は 1.7% です。

⑰ 高鷲上野ふれあい体育館

鉄骨造 1 階建て、延床面積 780 m²。平成 12 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 20 年が経過しています。

施設の貸出は直営で、鍵の管理は地元が行い（市外利用者の対応はすべて直営）、人件費を含む管理運営費は年間約 1,700 千円で、施設使用料等として約 200 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 12.6%）。



施設は、健康増進室、ミーティングルームで構成し、地域の住民や団体（社会人のバレー・ボールやゲートボール等）を中心に利用されているほか、近隣ホテルに宿泊する市外のスポーツ団体等の利用があります。年間の利用者数は約2,800人で、稼働率は12.9%です。

⑯ 高鷺西洞体育馆

鉄骨造1階建て、延床面積632m²。平成11年に新耐震基準で建設した建物で、建築から20年が経過しています。



施設の貸出は直営で、鍵の管理は地元が行い、人件費を含む管理運営費は年間約1,800千円で、施設使用料等の収入はありません。

施設は、健康増進室、ミーティングルームで構成し、地域の住民や団体（小中学生の剣道、子ども会活動、地域の祭礼の練習）を中心に利用され、年間の利用者数は約1,600人で、稼働率は8.7%です。

⑰ 美並健康増進センター

鉄骨造1階建て、延床面積626m²。昭和58年に新耐震基準で建設した建物で、建築から30年以上が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

施設の貸出や鍵の管理含む維持管理は直営で行い、人件費を含む管理運営費は年間約1,000千円で、施設使用料等として約10千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約1.1%）。

施設は、体育館、トレーニング室、和室で構成し、地域の住民や団体（スポーツ活動や一般的な健康体操、剣詩舞等）を中心に利用され、地区公民館として位置づけられているため公民館事業も行っており、年間の利用者数は約1,200人で、稼働率は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
体育館	8.7	トレーニング室	11.6
和室	0.1		

⑲ 美並総合体育馆

木造1階建て、延床面積1,025m²。昭和61年に新耐震基準で建設した建物で、建築から30年以上が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

施設の貸出や鍵の管理含む維持管理は直営で行い、人件費を含む管理運営費は年間約1,000千円で、施設使用料等として約170千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約16.6%）。



施設は、体育室のみで構成し、地域の住民や団体（小学生から一般のバレー・や健康体操等）の定期利用や、各種大会にも利用されています。また、体育館としての機能のほか、保健福祉施設、高齢福祉施設である美並健康福祉センターさつき苑と同一敷地内で併設されていることから、福祉センターの運動施設の機能も兼ねており、年間利用者数は約5,700人で、稼働率は21.0%です。

㉑ 美並南部体育馆

鉄骨造 2 階建て、延床面積 653 m²。昭和 59 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 30 年以上が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

施設の貸出や鍵の管理含む維持管理は直営で行い、人件費を含む管理運営費は年間約 1,100 千円で、施設使用料等として約 10 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 1.0%）。

施設は、体育室、トレーニング室、和室で構成し、地域の住民や団体（一般の卓球、健康体操、軽スポーツ等）を中心に利用されているほか、地区の集会所としても活用され、年間利用者数は約 1,500 人で、稼働率は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
体育室	5.8	和室	1.5
トレーニング室	6.6		

㉒ 明宝スポーツセンター

鉄筋コンクリート造 1 階建て、延床面積 444 m²。平成元年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 30 年が経過し施設・設備の老朽化が進んでいます。

施設の貸出は直営で、鍵の管理は地元で行い、人件費を含む管理運営費は年間約 190 千円で、施設使用料等として約 40 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 18.1%）。

施設は、多目的会場、会議室で構成し、多目的会場は地域の住民や団体（剣道や空手、スポーツダンス等）を中心に利用されているほか、会議室は、平日午後は放課後児童クラブとして利用されています。年間の利用者数は約 2,900 人で、稼働率は以下のとおりです。



【利用状況】

部屋名	稼働率 (%)	部屋名	稼働率 (%)
多目的会場	19.2	会議室	23.5

㉓ 明宝土間付体育馆

鉄骨造 1 階建て、延床面積 976 m²。平成 11 年に新耐震基準で建設した建物で、建築から 20 年が経過しています。



施設の貸出は直営で、鍵の管理地元で行い、人件費を含む管理運営費は年間約 550 千円で、施設使用料等として約 2 千円の収入があります（支出に占める収入の割合は約 0.4%）。

施設は、屋根つきのグラウンドであり、地域の住民や団体（高齢者を中心としたスポーツ活動や小中学生のテニスクラブ等）に利用され、年間の利用者数は約 4,300 人で、稼働率は 39.5%です。

㉔ 和良町民センター

「III. 社会教育施設 4. 生涯学習施設 1. 生涯学習センター等」参照

市民の健康づくりや、余暇・レクリエーションの場として、また、スポーツを始めるきっかけづくりや競技力向上の機会を提供するために、スポーツ施設の役割は今後も必要です。

建物の状況として、一部を除く多くの施設は築年数の経過に伴い老朽化が進んでおり、また、耐震基準を満たしていない施設も設置されています。

本市のスポーツ施設を全般的にみると、比較的大規模な体育館は利用が多い一方、地域に配置されている小規模な体育館は利用が少ないと、各地域の小中学校の体育館では夜間休日に開放事業が行われていること、施設の大小や地域に関わらず平日昼間に利用が少ないと、施設のほとんどが貸館利用に限られること、管理運営費に占める収入の割合が低いことなどが課題として挙げられます。また、多くの体育館が災害時の避難所として位置づけられています。

ウ. 施設の分析・評価及び対応方針

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性・必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価の結果を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は、以下のとおりです。

基本的な考え方

市民の健康づくり、市民のスポーツを通じての余暇活動の場を提供するとともに、スポーツをはじめるきっかけづくり、競技力向上のための施策を展開し、社会体育の振興を図るための施設として、体育館を設置します。

体育館の分類として、全国・全県レベルや全市的な大会等を開催する体育館を「基幹体育館」として市内に複数箇所配置するほか、基本的に、各地域（旧町村ごと）に1か所の市民の生涯スポーツ活動の拠点となる体育館を「拠点体育館」として配置します。また、「基幹体育館」が「拠点体育館」を兼ねている地域は、大会利用等により地域のスポーツ活動に制約が生じる可能性があることから、「サブ拠点体育館」を配置し拠点機能を補います。一方、現在各地域に配置している小規模な体育館等については、学校開放の体育館などの配置状況を踏まえ、大規模改修が必要となった段階で、原則廃止とします。但し、多くの体育館が災害時の避難所に位置づけられている状況から、体育館を廃止する場合は、避難所のあり方について別途検討します。

今後も継続する施設の管理運営方法については、効率的かつ効果的な運営を行うため、施設の管理業務に加えて健康づくりや競技力向上などに寄与する施策を展開し、屋外スポーツ施設も含めて、民間活力を活用した運営手法の導入を検討するとともに、既に指定管理者制度を導入している施設は、モニタリング制度を充実させるなど指定管理者制度の適正な運用を図ります。また、施設を利用する人と利用しない人の公平性に鑑み、受益者負担の適正化について検討します。

[機] …機能の分析・評価 [施] …建物の分析・評価 [管] …管理運営に関する分析・評価

② 郡上市総合スポーツセンター

- [機] ・市のスポーツ行政の中核的機能を担っていること、八幡地域の拠点体育館としての機能を有していることから今後も必要です。
- [施] ・耐震基準は満たしているものの築18年が経過しており、計画的な改修が必要です。
- [管] ・効率的かつ効果的な運営を図るために、指定管理者制度による管理運営の継続が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 継続

- 基幹体育館として、また、八幡地域の拠点体育館として継続しますが、構造上大規模改修や長寿命化には大きな投資が想定されることから、予防保全と安全確保のための改修にとどめ、使い切ることとします。
- 引き続き指定管理者制度による管理運営を継続します。

① 五町社会体育施設

- 機** • 八幡地域の拠点体育館を補完する役割を担うことから、継続が必要です。
- 施** • 平成 30 年度に耐震補強工事及び増築工事が完了しており、継続が必要です。
- 管** • 現状では利用者が限定的ですが、今後は地元公民館活動や地域活動等に広く活用するため、地元自治会による管理運営を含め、管理運営のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 耐震化及び増築の完了に伴い施設を継続し、八幡地域における拠点体育館機能を補完します。
- 耐震化、増築工事後の施設の利用や管理運営のあり方について、現状の主な利用者や地元自治会等とともに検討します。

③ 那比社会体育施設

- 機** • 特別支援学校那比校舎の体育館としても利用されていることから、当面は継続が必要です。
- 施** • 耐震診断の結果基準値はクリアしているものの、法定耐用年数を経過した建物であり、今後大規模修繕が生じた時点で廃止の検討が必要な施設ですが、特別支援学校那比校舎の体育館として利用していることから、特別支援学校の方針との整合性を図ることが必要です。
- 管** • 特別支援学校那比校舎の体育館として利用していることも踏まえて、適切な管理運営手法について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **検討**

- 当面は施設及び機能は継続し、特別支援学校の配置方針に従い、今後の施設の方向性を検討します。

④ 西和良社会体育施設

- 機** **施** • 地区においてスポーツ活動等に利用されていますが、八幡地域には基幹体育館、サブ拠点体育館を設置しており、また、和良地域には学校体育館を 2 か所設置していること、施設は、耐震基準を満たし建築から 23 年が経過していることを踏まえ、当面継続するものの将来的には他の施設との統合が必要です。

管 -

◆施設ごとの対応方針

機能: **統合** 施設: **廃止**

- 当面は施設及び機能は継続し、大規模改修が必要となった段階で八幡・和良地域内の他の体育館との機能統合を図り、施設については廃止します。
- 廃止後の施設は、地元と協議し地元が必要とする場合は譲渡します。

⑤ やまと総合センター

- 機** • スポーツ利用を中心に、市内外の利用者、合宿利用者などに有効に活用され、市のスポーツ行政の中核的機能を持っていることに加え、大和地域の文化活動の拠点としての機能を有していることから、今後も継続が必要です。
- 施** • 耐震基準は満たしているものの築 20 年が経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管** • 効率的かつ効果的な運営を図るため、指定管理者制度による管理運営の継続が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: **継続** 施設: **継続**

- 基幹体育館として、また、大和地域の拠点体育館として、同地域の文化ホールとしての役割もあわせ、機能を継続します。施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 引き続き指定管理者制度による管理運営を継続します。

⑧ 大和東弥体育馆

機施 ・耐震基準は満たしているものの築 30 年以上が経過しており、土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）に設置されていることから、小中学校の体育馆等の活用を含め、施設のあり方について検討が必要です。

管 ・効率的かつ効果的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営手法の導入について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 検討

- 大和地域における拠点体育馆機能の補完施設（サブ拠点体育馆）の機能は継続するものの、施設の老朽化が進んでいること、設置場所が土砂災害特別警戒区域であることから、学校施設の活用も含め施設のあり方を検討します。
- サブ拠点体育馆としての位置づけから、民間活力の活用を含め、効率的な管理運営手法について検討します。

⑥ 大和神路体育馆

⑦ 大和上栗巢体育馆

⑨ 大和大間見体育馆

機施 ・地元の地区や地域においてスポーツ活動等に利用されているため、当面継続するものの、大和地域には 3 か所の地域体育馆、5 か所の小中学校の体育馆が存在すること、また、すべての施設で耐震基準は満たしているものの築 30 年以上を経過していることから、将来的な統合が必要です。

管 -

◆施設ごとの対応方針

機能: 統合 施設: 廃止

- 当面は継続し、大規模改修が必要となった段階で大和地域内の他の体育馆との機能統合を図り、施設については廃止します。
- 廃止後の施設は、地元と協議し地元が必要とする場合は譲渡します。

⑩ 白鳥体育馆

機 ・白鳥地域の拠点体育馆としての機能を担っており、継続が必要です。

施 ・耐震基準を満たしておらず築 40 年以上が経過していること、冠水のおそれがある場所に設置されていることから、同様の状況にある白鳥格技場、また老朽化し耐震基準を満たしていない郡上市合併記念公園白鳥第 2 体育馆と併せ、白鳥地域の拠点体育馆のあり方について検討が必要です。

管 ・効率的かつ効果的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営手法の導入について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 検討

- 耐震性がなく老朽化も進んでいることから施設は廃止します。白鳥地域における拠点体育馆としての機能は、白鳥格技場、郡上市合併記念公園白鳥第 2 体育馆、その他の体育馆及び学校体育馆の配置状況を勘案し、施設配置のあり方を含め検討します。

⑪ 白鳥格技場

機 ・近隣施設の状況も踏まえ、武道専用施設の必要性について検討が必要です。

施 • 耐震基準を満たしておらず築 40 年以上が経過していること、冠水のおそれがある場所に設置されていることから、格技場施設も含め白鳥地域の拠点体育館のあり方について検討が必要です。

管 • 効率的かつ効果的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営手法の導入について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 検討

- 耐震性がなく老朽化も進んでいることから施設は廃止します。武道専用の格技場については、学校体育施設の有効活用や、施設配置あり方を含め検討します。

⑬ 郡上市合併記念公園白鳥第 2 体育館

機 • 白鳥地域の拠点体育館としての機能を担っており、継続が必要です。

施 • 体育館は、耐震基準を満たしておらず建築から 50 年が経過、管理棟は、耐震基準を満たしているものの建築から 37 年経過し、いずれも老朽化が進んでいることから、白鳥体育館及び白鳥格技場と併せ、白鳥地域の拠点体育館のあり方について検討が必要です。

管 • 効率的かつ効果的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営手法の導入について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 検討

- 体育館部分は耐震性がなく、管理棟部分も含め老朽化が進んでいることから施設は廃止します。白鳥地域における拠点体育館としての機能は、白鳥体育館、白鳥格技場、その他の体育館及び学校体育館の配置状況を勘案し、施設配置のあり方を含め検討します。

⑫ 為真農村トレーニングセンター

⑭ 牛道地区第 2 体育館

⑮ 牛道地区第 1 体育館

⑯ 北濃地区第 2 体育館

機施 • 地元の地区や地域においてスポーツ活動等に利用されているため、当面継続するものの、白鳥地域には 4 か所の地域体育館、石徹白地区を除き 6 か所の小中学校の体育館が存在すること、また、すべての施設で耐震基準は満たしているものの築 30 年以上を経過していることから、将来的な統合が必要です。

管 —

◆施設ごとの対応方針

機能: 統合 施設: 廃止

- 当面は施設及び機能は継続し、大規模改修が必要となった段階で白鳥地域内の他の体育館との機能統合を図り、施設については廃止します。
- 廃止後の施設は、地元と協議し地元が必要とする場合は譲渡します。

⑰ 高鷲上野ふれあい体育館 《拠点拠点体育館》

⑲ 高鷲西洞体育館

機施 • 耐震基準を満たしており、地元の地区や地域においてスポーツ活動等に利用されているため、当面継続するものの、高鷲地域には 2 か所の地域体育館、3 か所の小中学校の体育館が存在することから、将来的な統合が必要です。但し、5 つの体育館の利用状況等も踏まえ、高鷲の拠点体育館のあり方とともに、計画的な改修について検討が必要です。

管 • 拠点となる施設については、地元自治会による管理運営を含め、管理運営のあり方について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 検討 施設: 検討

- 高鷲地域の拠点施設として、高鷲上野ふれあい体育館または高鷲西洞体育館のどちらか一方を継続し、予防保全を含めて長寿命化を図ります。
- 拠点施設としない体育館は、当面施設及び機能を継続するとともに、大規模改修が必要となつた段階で廃止し、廃止後の施設は、地元と協議し地元が必要とする場合は譲渡します。

⑯ 美並総合体育館

- 機
- ・美並地域の拠点体育館としての機能を担っており、継続が必要です。
- 施
- ・耐震基準は満たしているものの築 30 年以上が経過しており、計画的な改修が必要です。
- 管
- ・効率的かつ効果的な運営を図るため、民間活力を活用した管理運営手法の導入について検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 継続

- 美並地域の拠点体育館として継続しするとともに、施設は、予防保全を含め計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。

⑰ 美並健康増進センター

⑱ 美並南部体育館

- 機 施
- ・地元の地区や地域においてスポーツ活動等に利用されているため、当面継続するものの、美並地域には 2 か所の地域体育館、3 か所の小中学校の体育館が存在すること、また、すべての施設で耐震基準は満たしているものの築 30 年以上を経過していることから、将来的な統合が必要です。但し、公民館機能を有し、投票所（健康増進センター）や地区集会所（南部体育館）の役割もあることから、統合後の施設のあり方について検討が必要です。

管

- －

◆施設ごとの対応方針

機能: 統合 施設: 検討

- 当面は継続し、大規模改修が必要となった段階で美並地域内の他の体育館との機能統合を図り、施設については廃止します。
- 廃止後の施設は、地元と協議し地元が必要とする場合は譲渡等します。

㉑ 明宝スポーツセンター

- 機 施
- ・地元の地区や地域のスポーツ活動等に利用されており、また、放課後児童クラブの活用もあるため、当面継続するものの、将来的には地域の拠点施設（明宝中学校体育館）への統合と、統合後のスポーツセンターのあり方について検討が必要です。

管

- －

◆施設ごとの対応方針

機能: 統合 施設: 検討

- 当面は施設及び機能は継続するものの、大規模改修が必要となった段階で明宝地域の拠点体育館との機能統合を進めます。
- 施設については、地域利用施設への転用や譲渡を検討します。

㉒ 明宝土間付体育館

- 機
- ・雨天時及び冬季における地域住民のスポーツの場として、継続が必要です。
- 施
- ・耐震基準を満たし、建築から 20 年が経過しており、継続使用するための修繕が必要です。
- 管
- ・地元による管理運営を含め、管理運営手法の検討が必要です。

◆施設ごとの対応方針

機能: 継続 施設: 継続

- 雨天時や冬季の屋根付きグラウンドとして、必要な修繕を行い継続使用します。

㉔ 和良町民センター

機施

- ・地域における生涯学習及びスポーツ振興の拠点であるものの、施設の老朽化が著しく、またアスベストも散見されることから、施設の廃止が必要です。機能については近隣他施設へ分散移転を行うなど、継続が必要です。

管 -

◆施設ごとの対応方針

機能: 移転 施設: 廃止

- 老朽化が著しいこと、体育館内にアスベストが散見されることから施設は廃止し、和良地域のスポーツの拠点施設は、郡上東中学校体育館の学校開放により継続します。

エ. 展開スケジュール

○ 10年間（令和元年度～令和10年度）の取組み《主なもの》

- ・体育館等の将来的な集約化に向け、地域(旧町村)ごとに拠点体育館を中心とした再編について検討を行い、施設の集約化に着手します。
- ・将来的に維持する施設について、保全計画を策定し計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- ・施設の有効活用を図るため、民間活力の活用も含めて、管理運営手法について検討するとともに、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを行います。

施設名等		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度～R10年度			
全体事項	学校体育館も含めた体育館機能の役割分担、集約化の検討・実施	→→→ 構想の検討・実施計画策定		→→→→→→→→ 計画に基づく実施・検証・見直し						
	施設有効活用、受益者負担と適正化に向けた検討・実施	→→→ 管理運営手法・体制の検討		→→ 検討結果に基づく対応	→→→→→→→→ 実施・検証・見直し					
		→→→ 使用料見直しの検討		→→ 検討結果に基づく対応	→→→→→→→→ 実施・検証・見直し					
(兼拠点体育館)	②郡上市総合スポーツセンター ⑤やまと総合センター	→→→ 保全計画の策定		→→→→→→→→ 計画に基づく対応						
		→→→ 指定管理者業務仕様書、募集方法の検討		→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応						
拠点体育館	⑩白鳥体育館 ⑪白鳥格技場 ⑬郡上市合併記念公園白鳥第2体育館	→→→ 施設の統合及び建替えの検討		→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応						
	⑯高鷲上野ふれあい体育館 ⑰高鷲西洞体育館	→→→ 拠点体育館の選択・施設のあり方検討		→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応						
	⑯美並総合体育館	→→→ 保全計画の策定		→→→→→→→→ 計画に基づく対応						
	㉔和良町民センター	→→→ 施設の廃止の協議		→→→→→→→→ 協議結果に基づく対応						
	※明宝中学校体育館 ※郡上東中学校体育館	→→→ 拠点体育館としての施設のあり方検討		→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応						
サブ拠点	①五町社会体育施設	→→→ 管理運営のあり方検討		→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応						
	⑧大和東弥体育館	→→→ サブ拠点体育館としての施設のあり方検討		→→→→→→→→ 検討結果に基づく対応						

施設名等	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度～R10 年度
地域 体育館	④西和良社会体育施設 ⑥大和神路体育馆 ⑦大和神栗巢体育馆 ⑨大和大間見体育馆 ⑫為真農村トレーニングセンター ⑭牛道地区第 2 体育馆 ⑮牛道地区第 1 体育馆 ⑯北濃地区第 2 体育馆 ⑲美並健康増進センター ⑳美並南部体育馆 ㉑明宝スポーツセンター		→→ 廃止に向けた地元との協議		→→→→→→→→→→ 協議結果に基づく対応	
	③那比社会体育施設		→→→→→→→→→→ 当面継続・特別支援学校のあり方を踏まえた施設の検討			
	㉓明宝土間付体育馆		→→→→→→→→→→ 当面継続するための修繕			

※学校開放施設については、「X-2 小学校」、「X-3 中学校」参照。

才 計画期間の概算事業費

○ 方向性を決定した施設

(単位:千円)

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分【R1～R10】)						備考	年間維持管理経費		
		現状維持した場合			本計画を実施した場合						
		大規模改修	建替え	計	大規模改修	建替え	計				
郡上市総合スポーツセンター	継続	0	0	0	0	0	0	指定管理	47,000		
五町社会体育施設	継続	0	0	0	0	0	0		800		
西和良社会体育施設	廃止	160,000	0	160,000	0	0	0		800		
やまと総合センター	継続	0	0	0	0	0	0	指定管理	12,000		
大和神路体育馆	廃止	100,000	0	100,000	0	0	0		200		
大和上栗巢体育馆	廃止	72,000	0	72,000	0	0	0		200		
大和大間見体育馆	廃止	141,000	0	141,000	0	0	0		200		
為真農村トレーニングセンター	廃止	66,000	0	66,000	0	0	0		300		
牛道地区第2体育馆	廃止	59,000	0	59,000	0	0	0		300		
牛道地区第1体育馆	廃止	66,000	0	66,000	0	0	0		300		
北濃地区第2体育馆	廃止	72,000	0	72,000	0	0	0		300		
美並総合体育馆	継続	205,000	0	205,000	205,000	0	205,000		1,000		
明宝土間付体育馆	継続	0	0	0	0	0	0		600		
和良町民センター	廃止	815,000	0	815,000	0	0	0		11,000		
合計		1,756,000	0	1,756,000	205,000	0	205,000		75,000		

○ 引き続き検討を要する施設

(単位:千円)

対象施設	施設の対応方針	更新費用の試算(10年間分[R1~R10])			備考	年間維持管理経費		
		現状維持した場合						
		大規模改修	建替え	計				
那比社会体育施設	検討	122,000	0	122,000		400		
大和東弥体育館	検討	133,000	0	133,000		600		
白鳥体育館	検討	446,000	0	446,000		6,000		
白鳥格技場	検討	126,000	0	126,000		2,000		
郡上市合併記念公園 白鳥第2体育館	検討	52,000	0	52,000		3,000		
高鷲上野ふれあい体育館	検討	0	0	0		2,000		
高鷲西洞体育館	検討	0	0	0		2,000		
美並健康増進センター	検討	125,000	0	125,000		1,000		
美並南部体育館	検討	131,000	0	131,000		1,000		
明宝スポーツセンター	検討	89,000	0	89,000		200		
合 計		1,224,000	0	1,224,000		18,200		

※建築後30年で大規模改修、60年で建て替えが必要と想定した場合における計画期間内の概算費用を示しています。(一般財団法人地域総合整備財団作成の「公共施設更新費用試算ソフト」により算定)

※引き続き検討を要する施設は、計画期間内(方向性が決定する間)の更新を行わないこととして試算しています。

力. 市民からの意見・提案（適正配置にあたっての留意事項）

施設の分析・評価に基づき、施設分類全体の方向性及び個々の施設の対応方針について市の考え方を「議論のたたき台」として提案し、それに対して市民の皆さんから次のようなご意見・ご提案が示されています。

- 全市レベルの基幹体育館と地域レベルの拠点体育館に集約化するという基本方向についてはおむね理解されたが、集約化する代わりにプロスポーツ観戦などの興行ができる体育館を建設するなど、集約化して良かったと思える対策が重要との意見があった。
- 使用料を適切に徴収することで、器具や設備の更新が進めば利用やサービスの増進につながるといった意見があった。
- 市全体の施設の空き状況が一覧でき、予約も行えるシステムを早急に構築すべきである。
- 体育館の利用は休日・夜間や冬季に集中しやすいため、集約化の検討の際に配慮が必要である。
- 石徹白地区のように特別な地域事情に対しては、適切な対策が必要である。